

教委文第3313号の1

令和6年2月5日

大分県西部保健所長 殿

大分県教育委員会



旅館業営業許可申請に対する意見について (回答)

令和6年1月24日付西保第2699号で照会のあった廣瀬資料館の敷地に近接した所在地での旅館営業に対する意見について下記のとおり回答します。

記

- 1 廣瀬資料館の清純な施設環境が著しく害されるおそれはないと考えるが、当該簡易宿所の営業許可に当たっては、清純な施設環境の維持と旅館業営業の健全な発展との調和を図るよう、当該簡易宿所の運用ルールの確立について配慮を求める。
- 2 地域の良好な生活環境を保つため、当該簡易宿所の宿泊者の迷惑行為があった場合における施設管理者への連絡方法の明示や地域の住民からの苦情について真摯に臨むための体制の確保について、当該簡易宿所の管理者への指導を要望する。



Google地図データ©2024日本

丸枠内：施設から約100mの距離

西保第2699号  
令和6年1月24日

大分県教育委員会教育長 殿  
(教育庁文化課気付)

大分県西部保健所長

旅館業営業許可申請に対する意見について (照会)

今般、下記のとおり、廣瀬資料館の敷地からおよそ100mの区域内を所在地とする旅館営業許可申請を受理しました。

つきましては、旅館業法第3条第4項の規定により、清純な施設環境が著しく害されるおそれがないかどうかについて、貴殿の意見を求めます。

記

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 1 申請者     | 大分県日田市豆田町3番10号<br>永田 恵嗣 |
| 2 営業施設の名称 | オーベルジュリヒト               |
| 3 所在地     | 大分県日田市豆田町3番10号          |
| 4 添付書類    | 旅館業営業許可申請書の写し           |

担当：健康安全企画課 総務班 水谷  
TEL 0973-23-3133  
FAX 0973-23-3136